

平成31年度 施政方針

平成31年度の予算及び関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に対する基本的な考え方と新年度における施策の概要を申し述べ、議員各位及び市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【 I 基本的な考え方】

市議会議員から一転、市民の皆様の負託を受け、市長として市政をお預かりすることになり、早いもので9か月が経ちました。市長就任以来、私は「誇り高い、元気なまち沼津」を作り上げたいとの思いから、これまでも貫いてきた「現場主義」の考え方にに基づき、地域の様々な行事等に伺うとともに、各種会合や面会、ワークショップなどの様々な機会を捉えて、多くの市民の皆様の沼津のまちづくりに対する熱い思いや、ご意見に耳を傾けながら、市政運営に取り組んでまいりました。

そのような中、多くの皆様から期待を寄せられている鉄道高架事業につきましては、土地収用法に基づく調査を実施し、事業の前進に向けて大きな一歩を踏み出しました。

まちなぎわい創出の観点では、沼津駅と沼津港を結ぶ区間でのEVバスの試験運行、人々が快適に過ごせるまちづくりに向けて沼津アーケード名店街の道路を歩行空間にする社会実験の開催など、新たな取り組みにチャレンジしてまいりました。

新年度は、これまで行ってきた取り組みを引き続き推進していくとともに、中心市街地における新たな公共交通の導入やスポーツを活用したまちづくりなど、本市を元気にさせる新たな施策に取り組んでまいります。

また、本年は、皇太子殿下のご即位により新元号がスタートするという、感慨深く、時代も大きく動く歴史的な1年となります。

本市には、沼津の誇るべき宝であり、皇室ゆかりの沼津御用邸記念公園があることから、新たな歴史の1ページを迎えるにあたり、

その存在価値を改めて認識し、市民の皆様とともに来るべき慶事をお祝いしたいと考えております。

そして、気持ちも新たに、本市にとっても明るい未来の一步を踏み出せる年となるよう、引き続き全力で市政を推進してまいります。

以下、所信表明でお示しした3つの指針に沿い、新年度の基本的な考え方をご説明申し上げます。

まず1つ目は、「活力あふれるまちづくり」です。

本市は自然や歴史、地理的条件など、都市としての魅力や発展のポテンシャルを十分に兼ね備えていることから、これらを活かし、元気で活力のある沼津をつくりあげていきたいと考えております。

そのような中、鉄道高架事業につきましては、本市における強固な南北都市軸を形成し、沼津駅周辺の都市空間の再編とまち全体の活性化に寄与する重要な事業であることから、強い意志を持って事業推進を図ってまいります。

また、都市計画道路沼津南一色線や東駿河湾環状道路西区間など、本市の骨格を形成する都市基盤整備を推進するとともに、交通の結節点として期待が高まる本市西部地域においては、富士市との広域による連携を推進するなど、地域の発展に向けた取り組みを進めてまいります。

そして、沼津駅周辺の中心市街地においては、時代の先端も見据え、新たな交通システムを始めとする公共交通の活性化に向けた取り組みを推進するとともに、まちづくりの目指すべき方向性等について市民の皆様に分かりやすくお示ししつつ、快適で活力あるまちづくりを推進してまいります。

2つ目は、「いきいき暮らせるまちづくり」です。

私は、市民の皆様が沼津市民であることに自信と誇りを持ち、自ら行動すること、そして子どもから高齢者まで、皆様の笑顔が街中にあふれるようにすることが、沼津の元気につながるのだと思いま

す。このため、市民が主役となってチャレンジする様々な取り組みを支援してまいります。

また、子育て・教育環境の整備、健康長寿を目指した施策を推進するとともに、地震や津波、洪水などの自然災害への対策にも着実に取り組み、住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるようなまちづくりを進めてまいります。

3つ目は、「魅力輝くまちづくり」です。

沼津の誇るべき地域資源を磨き上げ、これらを活用して関係人口・交流人口の拡大につなげるため、首都圏プロモーションやSNSによる情報発信に力を入れてまいりました。本年は4月から6月まで静岡デスティネーションキャンペーンが県下全域で開催されますが、記念すべき改元の時期とも重なることから、多くの方に沼津御用邸記念公園に足を運んでいただき、松林の中に厳かに漂う皇室の息吹を肌で感じていただきたいと考えております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は、世界のアスリートを身近に体感できる、またとない機会となることから、引き続き国内外のナショナルチームなどの合宿誘致等に取り組むとともに、アスルクラロ沼津の支援やサイクリストの受け入れ環境整備、新市民体育館の整備など、スポーツを活用した元気なまちづくりに力を入れてまいります。

以上、3つの指針について申し述べましたが、新年度においては、中長期的な視点に立ち、本市の今後10年間の目指すべき将来像や方向性などを定める「第5次沼津市総合計画」の策定にも取り組んでまいります。行政と市民の皆様とが一丸となり、ともに共有できる沼津のビジョンとなるよう、市民の皆様のご協力もいただきながら、作業を進めてまいります。

以下、新年度の取り組みについて、「第4次沼津市総合計画」の施策の柱に沿って説明いたします。

【Ⅱ 新年度の主な取り組み】

〔魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち〕

まず、第一の柱「魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち」についてであります。

<快適で活力ある中心市街地の形成>

初めに、快適で活力ある中心市街地の形成についてであります。

本市の活性化に向けて、沼津駅周辺を始めとした中心市街地につきましては、人が集まり楽しく過ごすことができる、快適で活力ある中心市街地を作りあげていきたいと考えております。

このため、鉄道高架事業につきましては、新貨物ターミナルの用地取得に向けて、地権者の皆様との任意交渉を重ねつつ、土地収用法に基づく手続きを進め、事業の着実な推進を図ってまいります。また、沼津駅周辺の中心市街地の目指すべき方向性や姿、ヒト中心の公共空間の再編や新たな都市機能導入に関するまちづくりの戦略を市民の皆様にお示ししてまいります。

さらに、沼津駅周辺土地区画整理事業の推進や民間主導のまちづくりへの支援などにより、良好な市街地形成を図ってまいります。

まちなかの回遊性向上につきましては、ジョギングやサイクリング等のコースとして親しまれている狩野川左岸堤防上の自転車歩行者道において、黒瀬橋アンダーパス化の実現に向けて国と調整を進め、沼津港と中心市街地や狩野川周辺の地域資源との連携を高めてまいります。

まちなかのにぎわい創出につきましては、中心市街地の魅力向上と交流人口の拡大に向けて、にぎわいづくりに取り組む団体や商店街等の各種団体の取り組みへの支援、中央公園や狩野川階段堤などの公共空間の有効活用などの取り組みを引き続き行ってまいります。また、本市が開催地となる日本商工会議所青年部の全国大会を支援

し、全国から集まる参加者に本市の魅力をPRするほか、中央通り商店会が行う照明改修事業などを支援してまいります。

さらに、これまで取り組んできたリノベーションまちづくりにおいて新たに生み出されたプロジェクトやまちのプレーヤーの活動の支援、リノベーションスクールの開催による新たな人材や事業の発掘を進めるとともに、「民間支援まちづくりファンド」により、市民や民間事業者によるまちづくりへの積極的な参画を引き続き支援し、中心市街地のみならず、本市全体の活性化につなげてまいります。

<体系的な交通網の整備>

次に、体系的な交通網の整備についてであります。

本市の骨格を形成する都市計画道路や主要道路の整備の推進は、渋滞緩和はもとより、物流の効率化による地域経済の活性化に大いに寄与するものと考えております。

このため、慢性的な渋滞が発生している国道1号の交通環境改善や、本市西部地域発展への寄与が期待される東駿河湾環状道路西区间につきましては、(仮称)愛鷹インターチェンジ以西の早期事業化や事業中の沼津岡宮インターチェンジから(仮称)愛鷹インターチェンジ間の事業促進及び早期開通につきましては、近隣市町や関係機関と協力し、国に対し力強く働き掛けてまいります。また、当該道路の将来的な整備を見据えた物流拠点化や「道の駅」の整備など、未来を拓く本市西部地域の更なる発展の可能性につきましても、引き続き地域の皆様とともに検討してまいります。

都市計画道路沼津南一色線につきましては、トンネルと橋梁を組み合わせた幹線道路の整備と、歴史的に極めて高い価値を持つ高尾山古墳の保存を、質の高い景観レベルを確保しながら両立させるため、国内でも先進的な手法であるデザインコンペを実施し、整備に向けて着実な推進を図ってまいります。

本年秋にオープン予定である「ららぽーと」に近接し、主要地方道三島富士線のバイパス機能を有する都市計画道路金岡浮島線につ

きましては、未整備区間における事業認可の取得を進めてまいります。また、最先端の農業研究施設として県が開設した「A O I - P A R C」につきましては、駿河湾沼津スマートインターチェンジから同施設に続く市道の整備を行い、アクセス性を向上させ、この地のポテンシャルの向上を図ってまいります。

<公共交通の活性化>

次に、公共交通の活性化についてであります。

都市機能や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりの推進に向けて、立地適正化計画を策定しておりますが、その実現に向けては、人口減少や高齢化も見据えた中で公共交通の活性化が必要です。

このため、日常生活に必要な交通手段を確保するとともに、都市構造の変化に合わせ、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの目指す姿を明らかにするため、地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでまいります。

また、昨年実施したE Vバスの試験運行における検証結果を踏まえ、民間バス会社の車両購入に係る費用を補助し、沼津駅から沼津港までを結ぶE Vバスの運行を実現するほか、県が進める「しずおか自動運転S h o w C A S Eプロジェクト」と連携し、新たな公共交通の仕組みについて研究してまいります。

そして、地域住民の身近な生活交通の維持・確保として、引き続き自主運行バスの実施や片浜駅及び原駅を起点とした循環バスの運行支援を行うとともに、機能的でわかりやすいバスマップの作成、I C Tを活用して利用者がバスの位置情報を確認できる環境づくりの支援を行うなど、市民や観光で本市を訪れた人にとってより利便性の高い公共交通を目指してまいります。

<産業振興>

次に、産業振興についてであります。

産業の振興は、雇用や経済の好循環を創出し、地域の活性化や人

口減少の抑制につながるなど、本市の持続的な発展のために極めて重要な要素となります。

このため、企業誘致や将来の地域産業を担う人材の育成、ものづくりを始めとする中小企業への支援、地場産業である農業・水産業の振興などの各種施策を通じて、地域の経済力強化と雇用の創出・確保に努めていくことが重要であると考えております。

企業誘致につきましては、企業の本市への立地に向けた土地情報の提供や、設備投資等に対する支援を実施するとともに、首都圏における企業訪問や企業誘致に関する展示会に参加するなど、市内外の企業に対して本市の立地優位性や支援制度等をPRしてまいります。

また、新たな工業用地の確保に向け、土地利用制度の柔軟なあり方について検討するほか、東名沼津インターチェンジ北側の土地活用に向けた調査を進めてまいります。

人材の育成につきましては、新たに高校生を対象として、起業に必要な知識習得のためのセミナーやワークショップを開催するとともに、まちなかでの起業を促進するため、民間のコワーキングスペースを活用して起業者と事業者とのネットワークづくりに取り組んでまいります。

中小企業の支援につきましては、経営基盤を強化するセミナー開催のほか、産学官金の連携による新たな製品やサービスの創出を促すなど、中小企業の自発的な活動を支援してまいります。

また、人材の確保につきましては、U・I・Jターン就職促進のための合同就職面接会等の開催、沼津しごと応援サイト「ぬまジョブ」における登録企業のページ掲載内容の充実や閲覧機能の向上など、企業と求職者のマッチング機能の強化を図ってまいります。さらに、奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後、市内に居住して市内中小企業に就職する人を対象とした奨学金返還支援制度の実施などにより、市内企業への就職を促進してまいります。

農林業につきましては、安全・安心な食生活の実現と地元の農産物振興のため、地産地消を推進し、その定着を図るためのイベント

を開催するとともに、農協等の関係団体とも連携しながら、本市の基幹作物である茶やみかんの消費拡大、品質向上及び販路拡大に引き続き努めてまいります。また、農道や用排水路等の農業基盤整備を進めるとともに、荒廃農地対策や有害鳥獣対策の拡充も図ってまいります。

水産業につきましては、市内における水揚げ量の確保と水産物の流通促進を図るため、市内漁業者に対する支援を行うとともに、漁業や水産加工業への親しみを育む取り組みなどを通じ、魚食の普及や後継者の育成につなげてまいります。

<人々が訪れたいくなるまち>

次に、人々が訪れたいくなるまちについてであります。

本市は、豊かな地域資源にあふれ、首都圏に近いという地理的優位性を有していることから、これらの本市の魅力を最大限に発揮し、人々が訪れたいくなる観光都市を目指してまいります。

このため、観光プロモーションの推進につきましては、まちのイメージや魅力の向上とその発信に向けて、観光ポータルサイトにロケ地情報や旅行業者向けのページを追加し、誘客につながる掲載内容の充実を図るとともに、旅行代理店や映像制作会社の本社が集中する東京に、本市の観光情報の発信拠点となる観光営業所機能を設け、これらの事業者やマスメディアに対し戦略的なアプローチを図り、ツアーやロケ隊の誘致を進めてまいります。また、FacebookやLINEなどSNSの積極的な活用により、より多くの人々が沼津を訪れるきっかけづくりを行うとともに、伊豆地域の広域市町で組織する「美しい伊豆創造センター」などとも連携を図りながら、本市を含む伊豆地域としての誘客、観光PR等に努めてまいります。

本市には、特有の資源である海を始め、食や景観、歴史・文化、マリンスポーツなどの様々なアクティビティといった多くの地域資源があり、近年、多くの外国人観光客が本市を訪れております。外国人来訪者に対する情報発信につきましては、多言語情報サイトの

情報更新やフリーWi-Fiサービスの提供、多言語による観光PRチラシを作成するほか、更なる誘客に向けて、来訪者が多い中国をターゲットに、中国版ツイッター「weibo（ウェイボー）」を活用するなど、国内はもとより、世界に向けた本市のPRに力を注いでまいります。

本市の貴重な地域資源である深海魚につきましては、近年、その希少性や見た目、また、食材としてもTV番組など多くのメディアで紹介され、注目を集めていることから、深海魚をメインに観光誘客を図るためのPR動画を作成するほか、戸田地区における深海魚を活用したイベントや商品開発を支援するなど、更なる魅力の顕在化に取り組んでまいります。

沼津港につきましては、日本経済新聞の生活情報紙面で昨年発表された「みなとオアシス」全国おすすめランキングで第1位に選ばれるなど、本市最大の集客を誇る観光スポットとなっています。今後は、昼夜を問わず「人々が憩い“交流できる空間”」の創出に向けて、官民一体となって沼津港の新たな魅力を発掘してまいります。

移住・定住に向けた取り組みにつきましては、移住希望者に対し、多様なライフスタイルを楽しむことができる「ぬまづ暮らし」の魅力を発信しておりますが、タクシーを活用した移住者目線に立った現地案内を市内事業者とも連携する中で拡充するとともに、市内に転入する若者世帯の住宅取得及びリフォームに対する補助の継続、新たに県と連携して首都圏から移住して中小企業に就業する者へ支援金を交付するなど、本市への移住の促進を図ってまいります。

＜にぎわいあふれるスポーツのまち＞

次に、にぎわいあふれるスポーツのまちについてであります。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が来年に迫る中、スポーツを活用したにぎわいづくり、未来を担う子どもたちを始め、市民がスポーツに親しみ、世界のレベルを間近で見ることのできる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

このため、本市に古くから根付いてきたフェンシングにつきまして、日本フェンシング協会と連携して、将来の国際大会金メダリスト輩出に向けた育成プロジェクトを実施するとともに、引き続き、国内外のナショナルチームの合宿誘致を進めてまいります。また、市外からの誘客が見込める全国規模の大会やスポーツイベントを誘致することにより、スポーツ愛好家の本市への来訪などを推進してまいります。

さらに、本年1月に日本体育大学との間で締結した「体育・スポーツ振興に関する協定」を活用して、本市で開催するスポーツイベント等において同大学との連携を図るなど、一流のスポーツ文化に触れる機会の創出等により、スポーツの普及・発展を積極的に推進してまいります。

これまで力を入れてきたサイクリストの誘客に向けた取り組みにつきましては、本市のサイクル拠点である「NUMAZUサイクルステーション静浦東」について、遊び場としても活用できるスポーツバイクスキルパークを新たに整備し、施設全体の集客力と機能を高め、更なるにぎわいの創出につなげてまいります。また、サイクリストの受け入れ環境の整備に向けて、市内の有料レンタサイクル拠点を現在の5か所から更に増設するとともに、引き続きバイシクルピットの普及・拡大や周知を図るなど、近隣市町とも連携を図りながら自転車を活用した観光交流人口の拡大を目指してまいります。

J3で活躍を続けているサッカークラブ「アスルクラロ沼津」につきましては、沼津マッチデー開催による集客やホーム戦でのPR、チームドクターの派遣など、ホームタウンとしてクラブ運営への支援を引き続き行うとともに、上位リーグへの昇格に関わるスタジアム等の調査を行ってまいります。

市民スポーツの拠点であり、中心市街地における憩いと交流の場として建設予定の新市民体育館につきましては、香貫駐車場の建て替えや香陵駐車場などを含めた地区全体の整備を一体的に行う「香陵公園周辺整備PFI事業」の事業者募集を行うほか、建設予定地

の埋蔵文化財発掘調査等を実施してまいります。

＜歴史・文化・伝統の顕在化＞

次に、歴史・文化・伝統の顕在化についてであります。

地域の風土に育まれた歴史・文化、そこから引き継がれた伝統は今日まで継承され、本市の誇るべき地域資源となっています。

本市の誇るべき宝である沼津御用邸記念公園につきましては、新元号施行記念事業として、静岡デスティネーションキャンペーンと併せて西附属邸での企画展示や宮内庁所蔵の馬車の展示を実施するほか、市民の皆様にご参加いただき、皇室に愛された御用邸苑地内とその前に広がる島郷海岸の清掃活動を含めた記念イベントを開催するなど、年間を通じたにぎわいづくりに取り組んでまいります。

また、国指定名勝となった苑地内の松林や駿河湾を望む眺望の保存と更なる有効活用を図るため、保存活用計画に基づき、その手法を定める整備基本計画を策定してまいります。

国指定天然記念物である大瀬崎のビャクシン樹林につきましては、地域の宝としての適切な保存と活用を図るため、保存活用計画の策定に向けた調査を実施してまいります。

東海の名園と讃えられた帯笑園につきましては、一般公開を開始し、地元保存会によるガイドの実施や地元と連携したイベントを開催してまいります。また、海外からも高く評価されている白隠禅師の足跡をつなぐ白隠のみち整備も引き続き推進し、地域における歴史資源を連動させた来訪者の誘引を図ってまいります。

国指定史跡の興国寺城跡につきましては、北条早雲没後500年を記念してシンポジウムを開催するほか、伝統芸能の演奏・体験のイベントを実施し、歴史や伝統文化の発信に努めてまいります。

また、市内で発掘された埋蔵文化財を活用した文化財体験イベントなどを文化財センターにおいて実施するほか、沼津宿にゆかりのある歴史資料を購入し、展示することで広くその価値を周知するなど、本市の誇るべき文化財の有効活用と後世への継承を図ってまいります。

〔環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち〕

続いて、第二の柱「環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち」についてであります。

<災害に強いまちづくり>

初めに、災害に強いまちづくりについてであります。

本市には、約63kmに及ぶ海岸線を始め、多くの河川や山々があり、地域によって異なる災害対策が求められます。このため、市民が安全・安心のもとで暮らせるよう、自治会や関係機関と協力しながら、地域の特性に応じた対策を総合的に進めてまいります。

地震津波対策につきましては、「沼津市地震・津波対策アクションプラン」に基づき、津波避難ビルや津波避難路の整備に対する補助を行うとともに、津波避難ビル等の新たな避難場所の確保を進めてまいります。

また、同報無線のデジタル化に併せ、同報無線の内容や防災情報が閲覧できる防災アプリを導入し、情報伝達手段の強化を図るとともに、発災後の円滑な避難所運営を行うため、資機材の充実や、災害ボランティアコーディネーターの養成、ワークショップ等による女性防災リーダーの育成を進めてまいります。このほか、地震から人命を守る取り組みとして、高齢者等を対象とした家具の無料固定などを引き続き行ってまいります。

さらに、災害時の避難路を確保するため、ブロック塀等の撤去や改善に対する補助を行うとともに、既存建築物の耐震診断や非耐震木造住宅の除却工事、耐震補強工事に対する支援を行い、建物等の耐震化を促進してまいります。

治水対策につきましては、沼川・高橋川流域地区において井戸川雨水貯留池の用地取得等を実施するほか、大平地区において大平江川の排水機場接続水路の整備を実施するなど、常襲浸水地域における浸水被害の軽減に取り組んでまいります。また、豪雨による河川

氾濫等を想定した避難対策方針の検討を行ってまいります。

消防団の活動につきましては、団員への研修や機械器具等の整備により、消防団組織の円滑な運営を図るとともに、団員が特典を受けられる「消防団応援の店」認定制度を新たに導入することにより、団員の加入促進を図るなど、消防団活動を支援してまいります。

<環境にやさしいまちづくり>

次に、環境にやさしいまちづくりについてであります。

本市の恵まれた環境を将来の世代につないでいくために、市民・事業者・行政が一体となって「環境にやさしいまちづくり」を推進していくことが重要であると考えております。

そのため、新年度は第2次沼津市環境基本計画の策定に向け、基礎調査等に着手してまいります。

また、エコ活動コンテストを始めとする地域エコ活動推進イベントの開催、アースキッズ事業や出前講座、地域エコリーダーによる市民への環境教育、市内の事業所や団体が周辺の環境美化を図る市内一斉クリーン週間の実施など、引き続き環境に対する意識啓発等を推進してまいります。

さらに、新エネルギー・省エネルギー機器の設置及び省エネルギーフォームの普及を図り、市内全域からの温室効果ガスの排出を抑制することにより、低炭素社会の実現に努めるとともに、3Rの取り組みを通じて、ごみの減量や資源化を推進し、循環型社会の実現に努めてまいります。

中間処理施設につきましては、資源やエネルギーの有効活用を図るとともに、将来にわたって安定したごみ処理を行うため、老朽化した施設の建て替えについて、調査・検討を進めてまいります。

最終処分場につきましては、残容量の状況を踏まえ、引き続き新たな処分場の候補地選定に向け、情報収集や調査を進めてまいります。

<公共施設マネジメント、インフラの耐震化・長寿命化>

次に、公共施設マネジメント、インフラの耐震化・長寿命化についてであります。

社会環境の変化や財政運営等を踏まえ、中長期的に公共施設等の総量の最適化を図るとともに、施設の耐震化や長寿命化等を計画的に行う必要があります。

公共施設マネジメントにつきましては、「沼津市公共施設マネジメント計画」に基づき、外部有識者の意見も踏まえつつ、個別施設計画の策定に取り組んでまいります。

橋梁につきましては、大規模地震に対応するため、永代橋の耐震・補修補強工事や香貫大橋の落橋防止対策工事を行うほか、引き続き定期点検と必要な補修工事を順次実施してまいります。

道路につきましては、本年度策定する「沼津市舗装維持管理計画」に基づき、交通量の多い1・2級幹線、緊急輸送路及び自転車ネットワークの対象路線における補修を実施し、道路交通の安全確保と長寿命化による将来的な維持管理経費の縮減を図ってまいります。

市営住宅につきましては、「沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画」に基づき、計画的な修繕を実施するほか、団地の集約・統廃合を進めてまいります。そのような中、建物の老朽化が進む今沢団地につきましては、現地での建て替えに向けて本年度は基本構想を策定しており、新年度は基本計画の策定に取り組んでまいります。

＜安全で快適に暮らせるまち＞

次に、安全で快適に暮らせるまちについてであります。

定住人口の確保に向けては、本市に住みたい、住み続けたいと思っただけのような安全で快適な居住環境の整備を進めていく必要があります。

良好な居住環境の整備につきましては、災害に強く質の高い居住空間の創出を目指し、岡宮北土地区画整理事業などを進めてまいります。また、市民の憩いと交流の場である公園につきましては、「沼津市パークマネジメントプラン」に基づき、個別の公園の特性や利

用実態等に合わせた公園別プランの作成を進め、地域を始めとした様々な主体が維持管理やにぎわいづくりに関わる仕組みづくりを進めるなど、公園施設の効率的な維持・補修等を行ってまいります。

まちや人々の生活に潤いと安らぎをもたらす緑化の推進につきましては、「沼津市緑の基本計画」の改定作業を進めるとともに、自治会や市民団体等による公共施設や公共性の高い場所の花壇づくりを支援するほか、花いっぱい運動などを実施し、緑化意識の啓発を図ってまいります。

また、安全なまちづくりに向けて、市内で増加する空き家対策につきましては、適切な管理が行われていない空き家を解消するとともに、空き家の発生予防や利活用の施策を検討するため、本年度実施している実態調査の結果を踏まえ、空き家等対策計画を策定してまいります。また、防犯対策につきましては、新たに高齢者の振り込め詐欺などの被害防止を目的とした迷惑悪質電話防止装置の貸与を行うほか、引き続き自治会が設置する防犯灯の設置費用を補助するなど、市民を犯罪から守る取り組みを進めてまいります。

〔元気でいきいきと暮らせるまち〕

最後に、第三の柱「元気でいきいきと暮らせるまち」についてであります。

＜明るく健康に過ごせるまち＞

初めに、明るく健康に過ごせるまちについてであります。

子どもから高齢者まで、誰もが明るく心身ともに健康に暮らせることは、市民全員の願いであり、行政に求められる重要な役割でもあります。

このため、市民の皆様の健康意識の向上や自発的な健康づくりにおける活動を支援するほか、安心して医療サービスを受けられる環境づくりなどに努めてまいります。

健康の増進につきましては、胃がん検診における内視鏡検査の対象年齢を従来の55歳以上から50歳以上に対象者を拡大するとともに、子宮頸がん検診では、検診時間の短縮や希望者の受付数の拡大等に向け、新たな検査方法を取り入れてまいります。

また、高齢者の心身の虚弱状態である「フレイル」への対策として、それぞれの地域の中で高齢者自らが栄養・運動・社会参加に関し包括的にチェックできる仕組みづくりに取り組んでまいります。

さらに、地域体力づくり教室を開催し、健康度を高める重要性を伝え、運動に親しむ機会を提供するほか、高齢者に対し、グラウンド・ゴルフ教室の開催やガイド付きウォーキングを実施するなど、高齢者の健康づくり、生きがいづくりに努めてまいります。

多くの人が健康づくりで利用する屋内温水プールにつきましては、施設の老朽化と中間処理施設の建替計画に伴う再整備に向け、新施設のコンセプトや導入機能などについて、基本構想を策定してまいります。

あらゆる学習の機会を通じて心の豊かさを育む生涯学習の推進につきましては、情報紙の発行や学習成果の発表の場の提供、地域における学習支援を行うほか、青年を対象とした教養講座を実施するとともに、青年同士の交流等の機会を創出するなど、青年教育を推進してまいります。

地域医療の中核を担う市立病院につきましては、「沼津市立病院新改革プラン」に基づき、経営改革を推進するとともに、4月から泌尿器科の入院診療を再開し、最先端手術支援ロボット「ダヴィンチ」の活用による患者の受け入れを拡大するなど、より高度な医療サービスの提供に努めてまいります。

<子育てしやすいまちづくり>

次に、子育てしやすいまちづくりについてであります。

誰もが安心して子どもを産み育てることができ、子どもたちが健やかに成長できるまちづくりを進めるためには、子育て環境の充実

を図るとともに、地域全体で子どもを育む社会を築き、家庭や地域、関係団体などが連携して「子育てしやすいまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

妊娠期から子育て期にわたる支援につきましては、安心して子育てができる環境づくりを目指し、引き続き、産後ケア事業を実施するとともに、産後うつ防止のための新たな産前産後サポート事業として、民間の団体等を主体とした産後のこころとからだのリフレッシュや交流の場の提供等を行ってまいります。

併せて、誰でも授乳やおむつ替えに利用できる「赤ちゃんの駅」の登録を進め、子育て中の家族が外出しやすいまちづくりを進めてまいります。

保育所等の待機児童対策につきましては、民間保育所の増築や認定こども園化のための整備に対する支援を行うなど、受け入れ人数の拡大に努めてまいります。

また、放課後児童クラブの待機児童対策につきましては、待機児童が見込まれる原小学校及び門池小学校において増設等を図り、引き続き、学校や地域と協力して、子育て世代が安心して働くことのできる環境づくりと子どもたちの安全な居場所づくりに取り組んでまいります。

「子育てしやすいまち沼津」の発信に向けましては、子育てママ等と連携したネットワークを通じ、イベントの開催や子育て情報誌の発行、子育てポータルサイトの充実などにより、子育て中の家庭のニーズを捉えた情報提供に努めてまいります。

<夢ある人を育てるまちづくり>

次に、夢ある人を育てるまちづくりについてであります。

本市教育大綱の目的である「明日の社会を担う『夢ある人』づくり」を実現するためには、教育環境を整え、全ての子どもたちが自分の力を発揮し、夢を抱きながらいきいきと活動できることが重要であります。

このため、教育環境の整備につきましては、2か年で市内全小中学校の普通教室及び音楽室等の特別教室へエアコンを整備することとし、先行して小学校の工事を進め、中学校については整備に向けた実施設計を行います。また、昨年発生した大阪北部地震の教訓を踏まえ、市内小中学校の老朽化した危険なブロック塀につきましては、全て撤去・改修を行ってまいります。

I C Tの進展に伴う情報機器の整備につきましては、子どもたちが情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」の育成を図るため、中学校の全普通教室に大型ディスプレイを導入するとともに、パソコン教室の生徒用ノートパソコンをタブレットに切り換えるなど、情報教育に係る環境整備を計画的に進めてまいります。

英語学習の推進につきましては、各学校へA L Tを派遣するほか、中学校の全学年を対象に英検3級受験を支援してまいります。また、英語をツールとした親子のコミュニケーションを通じ、家庭教育の推進を図るイングリッシュデビュー事業の対象年齢を拡充するほか、宿泊型の体験活動を通じて英語を学ぶ「イングリッシュアドベンチャー」を実施してまいります。

地域性や学校の独自性を活かした特色ある教育活動を行う「チーム学校」の取り組みにつきましては、引き続き小学校1年生全学級への支援員配置を中心に、学校の実情や要望に応じて、全ての児童生徒に柔軟に対応できる支援体制を整えるほか、地域交流の推進及び外部人材の活用を図る事業を支援してまいります。その中で、新年度は、中学校部活動の実技指導等を専門に行う部活動指導員を新たに配置します。

生きる力を育むための体験活動につきましては、小学生を対象とした体験活動講座「ゆめとびら体験塾」を実施するなど、子どもたちの感性や知的好奇心を育み、学校や家庭では経験できない体験型の学習機会を提供してまいります。

学校規模・配置の適正化の取り組みにつきましては、「沼津市立小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針」に基づき事業を進め

ておりますが、戸田地区においては、2年後の小中一貫学校の開校を目指し、小学校校舎及び給食調理場を改修するとともに、津波から避難するための屋外避難階段を設置し、安全確保に努めてまいります。また、早急な対応が求められる地域につきましては、引き続き地域住民や学校関係者のご意見を伺いながら、方向性を見定めてまいります。

<ぬくもりのある地域づくり>

次に、ぬくもりのある地域づくりについてであります。

地域に住む誰もが地域を愛する心を持ち、多様性を尊重し、ともに支え合って暮らすことができる地域づくりを進めることが重要であると考えております。

このため、高齢者に対する施策につきましては、「第8次沼津市高齢者保健福祉計画」に基づき、様々な主体が連携した地域包括ケアシステムの充実を図るとともに、敬老行事の開催や老人クラブの支援、社会に参画意欲のある人の就業の支援などに引き続き取り組んでまいります。

障害福祉施策につきましては、「第4次沼津市障害者計画」に基づき、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付等を行うとともに、社会福祉法人等が行う障害者支援施設整備に対する支援を行ってまいります。

生活保護受給者や生活困窮者に対する施策につきましては、就労や学習に係る支援を行うなど、関係機関と連携しながら、生活の安定や自立を促進してまいります。

ひとり親家庭等に対する支援につきましては、本年度策定する「沼津市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、ひとり親家庭の子どもに対する生活指導、学習習慣の定着支援を拡充し、生活の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

結婚を望みながらも、異性と出会うきっかけの少ない方々に対す

る支援につきましては、婚活支援サイト「沼津の出逢い応援課」による情報提供やボランティアによる支援を進め、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるための積極的な支援を行ってまいります。

消費者行政につきましては、これからも高齢者はもとより若年層への消費者啓発を強化するほか、消費生活サポーターを養成するための講座を開催するなど、市民一人ひとりが消費生活に関する知識と判断力を身につけることができるよう、消費者教育の推進に取り組んでまいります。

【Ⅲ 行財政運営】

以上、平成31年度における施策の概要についてご説明いたしました。

新年度の予算編成にあたりましては、事業の重要性や必要性、費用対効果等を検証するとともに、限られた財源を効果的・効率的に配分するための精査や財源の確保に努めました。

この結果、新年度の一般会計及び特別会計5会計並びに企業会計3会計を含む予算全会計の合計は、1,410億1,500万円で、前年度に比べ、23億6,420万円の増となりました。

このうち、一般会計につきましては、前年度に比べ0.9%増の720億7,000万円、特別会計につきましては、前年度に比べ1.8%増の410億2,200万円、企業会計につきましては、前年度に比べ3.7%増の279億2,300万円となったものであります。

組織面につきましては、東京2020オリンピック・パラリンピックへの対応やスポーツを通じた交流の促進を図るため、「スポーツ交流推進室」を「スポーツ交流推進課」に名称変更し、新たに係を新設するほか、公共交通施策の検討体制強化を図るため、まちづくり政策課に「交通政策室」を新設します。また、幼児教育・保育の無償化に伴う入所事務等の増加に対応するため、子育て支援課に「入所・相談係」と「給付・管理係」を設置するほか、消費税率の引き上げに伴う低所得者等の消費に与える影響緩和と地域における消費喚起を目的に実施する「プレミアム付商品券」の発行事務を執り行うため、商工振興課に「プレミアム付商品券事業推進室」を設置するなど、新たな制度や行政課題に対応しつつ、市民ニーズに合ったサービスを提供する効率的な組織の強化・改善を図ってまいります。

以上、平成31年度に臨む施政方針を申し上げます。

市民の皆様には、市政に対する一層のご理解をいただくとともに、まちづくりへの更なる参画をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、今後とも、ご列席の議員各位のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。